

《推進姿勢》

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

①地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み

ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,159千円、決算額 630千円（県費）、不用額 529千円

【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、来るべき分権型社会に対応できる体制づくりを進めるとともに、第6次県長期計画の推進や地方創生の取組みなど喫緊の政策課題に積極的に対応するため、平成27年8月に策定した「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の進行管理を行うほか、外部有識者による行政改革・地方分権推進委員会において、県民参画のもと幅広く議論を行いながら改革を推進した。

（参 考）

○行政改革・地方分権戦略本部

【本 部】 本部長：知事 副本部長：副知事
本部員：教育長、公営企業管理者、各部局長等

【幹事会】 各部幹事課を所管する局長等

【プロジェクトチーム】

行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム（総務部長、各部幹事課長等）

○外部有識者による附属機関

行政改革・地方分権推進委員会（会長 西南学院大学法学部教授 宮崎 幹朗）

〔前 愛媛大学法文学部教授〕

【事業の成果】

- 平成25年1月から取り組んでいる『県庁「現場力」向上運動』に基づき、各部局より報告された「5つの意識改革」を推進するための取組みを取りまとめ、周知したほか、業務処理の迅速化、負担の平準化等に係る具体策を検討し周知徹底を図った。
- 行政改革・地方分権推進プロジェクトチームにおいて、超勤縮減に向けた検討や現場視点の分権改革の実現に向けた国への政策提言内容の検討を行い、平成30年7月に現場視点の分権改革の実現に向けた国への政策提言として取りまとめ、発表した。
- 行政改革の更なる推進を図るため、平成31年2月に「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の第三次改訂を行った。
- 平成30年度末で上記大綱の推進期間が満了するため、次年度以降における行政改革・地方分権の推進に係る取組方針を定めた次期大綱の骨子を作成した。

②機能的な組織・業務体制の構築や効率的な行政運営に向けた挑戦

主要な取組み

ア テレワーク活用庁内働き方改革推進事業（行革分権課）

予算額 7,771千円、決算額 5,320千円（県費）、不用額 2,451千円（検証作業期間短縮による減）

【事業の実施状況】

喫緊の課題である「働き方改革」の実現のため、平成31年3月に時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができ、多様な人材の能力発揮が可能となるテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3類型）を導入し、業務の効率化や労働生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等、組織及び職員の働き方改革を推進した。

（参 考）

○テレワーク端末導入状況

	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス
端末機	2 in 1 パソコン	2 in 1 パソコン	一般業務端末
導入台数	10台	130台	10台

【事業の成果】

- 導入に際し、制度導入に伴う各種研修会（導入前研修会、端末機等操作研修会）を実施した。
- テレワークの利用状況（平成31年3月）

	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス
利用件数	26件	59件	8件

イ AI活用会議録作成支援事業（行革分権課）

予算額 1,988千円、決算額 1,909千円（県費）、不用額 79千円

【事業の実施状況】

県民の多様なニーズや高度・複雑化していく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、平成30年8月にAIを活用した会議録等作成支援システムの運用を開始するとともに、最新ICT技術の活用による業務効率化に向けた検討を開始した。

また、平成30年4月に「行政情報標準化・AI活用研究会（事務局：㈱三菱総研）」に参画し、情報収集に努めるとともに、平成30年11月に県及び市町職員を対象とした「AI活用セミナー」を開催する等、最新IT技術等を積極的に活用するための最新の技術動向の把握や情報提供を実施した。

【事業の成果】

- 会議録等作成支援システムの利用状況（平成30年8月～平成31年3月）

利用回数	使用時間
62回	110.8時間

ウ 経営改革推進事業（行革分権課）

予算額 876千円、決算額 380千円（県費）、不用額 496千円

【事業の実施状況】

- 県出資法人の経営評価

県の出資比率が25%以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者4名で構成する「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」を設置し、「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき県出資法人の経営評価を実施した。

- PPP/PFI手法の導入推進

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の拡大に向けた国の動きを受けて、本県における同手法の検討促進のため、研修会の開催による庁内の機運の醸成や国・関係機関開催の各種セミナーへの参加等による積極的な情報収集を行った。

- 指定管理者制度の推進

指定管理者制度導入施設（45施設）のモニタリングを行ったほか、平成30年度末に指定期間満了となる26施設の指定管理者更新手続きを行った。また、指定管理者の募集・指定手続きに当たり、「指定管理者制度導入及び運用に係るガイドライン」を改訂した。

- 公の施設のあり方の検討

平成19年度までに見直し方針を決定した県直営施設及び平成21年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設について、当該方針への対応状況についてのフォローアップを実施した。

【事業の成果】

- 平成31年3月に、県出資法人22法人の平成30年度経営評価結果を取りまとめた。

対象	役員数	職員数	県補助金	委託料 (29年度決算)	損失計上	損失額(計)
22法人	262人	728人	368百万円	2,563百万円	10法人	227,048千円

エ 行政評価推進事業（行革分権課）

予算額 1,277千円、決算額 931千円（県費）、不用額 346千円

【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を令和元年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

なお、外部評価では、これまで個別の予算施策・事務事業を評価していたが、30年度はより効果的・効率的な事業の見直しに繋げるため、「部局間の連携」に着目して評価することとした。

- 予算施策 122施策
- 事務事業 1,603事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成19年7月6日設置）

- ・委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者等12名
- ・開催回数 2回（マスコミ公開）
- ・評価対象 25予算施策とその構成事務事業（74事業）
- ・評価結果 指摘 83件

【事業の成果】

外部評価実施の結果、事業内容や実施手法の見直し74件、成果指標等の見直し9件につながった。

③財政の健全化に向けた更なる挑戦

主要な取り組み

ア 県有財産処分推進事業（総務管理課）

予算額 16,040千円、決算額 8,752千円（その他）、不用額 7,288千円（不動産鑑定件数の減等）

【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】

- ・平成30年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
 - 売却件数：4件
 - 売却金額：3億1,591万6千円

イ ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

予算額 12,086千円、決算額 11,787千円（県費）、不用額 299千円

【事業の実施状況】

「ふるさと愛媛応援寄附金（ふるさと納税）」について、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く周知するため、チラシを作成し、県人会会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページ等の活用により積極的に普及啓発を行った。

また、寄附者との絆を一層深めるための取り組みとして、5千円以上の寄附者には、県有施設等利用時に特典が受けられる「ふるさと愛媛応援者カード」を交付したほか、県外在住の寄附者には、ささやかなお礼の品として、愛媛県の特産品（「愛あるブランド産品」14種類及びみきゃんグッズ2種類並びに「県産品を使用した食事の利用券」）を送付した。

また、平成30年7月豪雨災害発災以降は、愛媛県への災害支援として全国から寄せられた「ふるさと愛媛応援寄附金」の受入れにも取り組んだ。

【事業の成果】

ふるさと愛媛応援寄付金の受入状況等

区 分		件 数	金額（千円）	返礼品
寄付金受入計		6,428	110,731	—
内 訳	通常分	3,162	41,137	有
	災害支援分	3,266	69,594	無

ウ 県税収入の確保（税務課）

(ア) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800千円、決算額 9,800千円（県費）

【事業の実施状況】

市町単独では処理困難な滞納案件を引き受け、差押え等の徹底した滞納整理を行うことを目的として設立された市町の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

機構では、平成30年度に県内の全市町から 674件、滞納税額 約5億2,400万円を引き受け、平成31年3月末の徴収額は約3億5,400万円であった。このうち、県税である個人県民税の徴収額は約4,400万円であり、市町から機構への移管予告による効果額 約6,400万円を合わせた個人県民税の増収効果額の計は 約1億800万円であった。

(イ) 不正軽油撲滅強化推進事業

予算額 4,262千円、決算額 2,391千円（県費）、不用額 1,871千円（サンプル軽油分析件数の減）

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取や県内主要道路等での路上抜取調査及びそれらの分析を実施し、分析結果に応じて詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の一掃と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、238件調査したもののうち212件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、県単独による抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、160件を抜取調査した。

平成30年度の調査によって、課税等の処分が必要な事案はなかった。

(ウ) 特別徴収強化事業

予算額 22,430千円、決算額 19,183千円（県費）、
不用額 3,247千円（財産調査関係手数料・郵便料等の減）

【事業の実施状況】

平成15年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成30年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化するため、数値目標を定める等して県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るため差押等を積極的に実施しており、平成30年度には、預金等の債権 2,178件、不動産等の債権以外の財産 165件 の計 2,343件の差押を実施したほか、55件の搜索と 54件のタイヤロックを実施した。

また、平成30年度の徴収確保対策として、県内16市町との間で「県と市町との税務職員の相互併任」に取り組み、市町と合同で搜索やタイヤロックを行ったほか、県内18市町から個人住民税を引き受け、県が直接徴収する特例滞納処分を実施した。さらに、中予地方局に設置した「愛媛

県特別滞納整理班」で、各地方局・支局が抱える大口徴収困難案件や公売案件の効率的・効果的な滞納処分に努めた。

④「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア 職員こころの健康対策事業（人事課）

予算額 1,361千円、決算額 834千円（県費）、不用額 527千円

【事業の実施状況】

①県・市町健康相談室の設置（設置経費は県と市町が応分に負担。）

各地方局（支局）に、嘱託の精神科医及び保健師を配置し、県職員のメンタル相談を拡充するとともに、市町等職員がメンタル相談できる機会を設けた。

○ 配置日数 嘱託精神科医：2～4日/月、嘱託保健師：2～10日/月

○ 相談件数〔（ ）内は県分〕：1,043件（510件）

〔《内訳》・東予：120件（98件）
・今治：93件（77件）
・中予：290件（157件）
・南予：189件（13件）
・八幡浜：351件（165件）〕

②産業保健スタッフ連絡会の開催

県、市町等の産業保健スタッフが一堂に会し、各種課題の対応策等について協議・検討。

○ 開催日 本庁：H30.10.4（木）及びH31.1.9（水）、各地方局・支局：H30.5～H31.1

【事業の成果】

県と市町が共同で健康相談室を設置・運営することで、メンタルヘルスに係る相談体制を効率的に拡充することができた。また、産業保健スタッフが一堂に会し、様々な事例について協議、検討を行うことにより、各々のスキルアップが図られ、メンタル不調者へのサポート体制を充実・強化することができた。

イ 県・市町連携「チーム愛媛」推進事業（市町振興課）

予算額 2,454千円、決算額 1,623千円（県費）、不用額 831千円

【事業の実施状況】

①県・市町連携推進本部

県と市町がこれまで以上に連携、一体化して業務を実施することによって、行政の総合力を発揮するため、知事と全20市町長がメンバーである「愛媛県・市町連携推進本部会議」を開催し、二重行政の解消はもとより、行政の幅広い分野における共通課題に対して、県と市町が、組織の垣根を越えて連携し、「チーム愛媛」として力を合わせて課題解決に取り組んだ。

平成30年度は、「愛媛県・市町連携推進プラン平成30年度版」に基づき、「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進や警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化等25項目に及ぶ連携施策に取り組むとともに、令和元年度から新たに連携して取り組む施策として、土砂災害警戒情報の更なる充実や被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入等20項目を盛り込んだ「愛媛県・市町連携推進プラン平成31年度版」を策定した。

②市町支援担当職員制度

県・市町が連携して、新たな地域課題や部局横断的な課題など様々な行政課題の解決に取り組むため、本庁及び地方局に各市町4～5名程度の担当職員を設置し、本庁及び地方局で情報共有を図りながら、県民と直接向き合っている市町に対して実効ある助言等を行った。

【事業の成果】

○県・市町連携施策を実施することで、増収や経費節減の効果があつた他、行政の垣根を越えたイベントの開催や情報発信により、住民サービスの向上や交流人口の拡大が図られた。

○各市町の抱える課題やあるべき姿について認識を共有したうえで、複雑・多様化する行政課題を県と市町が緊密に連携して解決することで、市町による的確な政策形成や立案の展開が図られ、県民サービスの向上につながった。

ウ 行革甲子園開催事業費（市町振興課）

予算額 6,923千円、決算額 6,023千円（県費）、不用額 900千円

【事業の実施状況】

全国の行政改革の取組とノウハウを県と県内市町が共有することにより、知恵と工夫による更なる行政改革を支援するため、「行革甲子園2018」を実施した。

開催にあたり、全国の市区町村に取組を募集したところ、全47都道府県117市区町村から141もの創意工夫あふれる取組の応募があり、8月に事例発表会を開催した。

○行革甲子園2018 ～愛顔あふれるイノベーション！政策コンテスト～

・実施日時 平成30年8月30日（木）12：30～17：00

・場 所 県民文化会館

・内 容 【事例発表・表彰】

応募のあった141事例の中から、審査員によって選定された8事例についてプレゼンテーションを行い、グランプリを決定

【特別企画】

台湾・台北市職員による先進事例の発表

各市町から応募いただいた取組については、141事例の全てを県HPで公表し、事例集を作成して関係者へ送付するなど、全国へ情報発信を行い取組の横展開を行った。

【事業の成果】

○発表のあった行革事例を参考に、他市町でも類似の取組が検討されるなど、県内の行政改革の広がりに資することができた。

○参加した自治体関係者とともに、行政改革が後ろ向きではなく、プラスの力を生み出す前向きな仕事であるという認識を共有することができた。

エ 権限移譲推進事業（行革分権課）

予算額 51,360千円、決算額 51,228千円（県費）、不用額 132千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の法改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成18年度策定）の改訂を行うとともに、今後の移譲予定事務について関係市町と協議を行った。

また、「愛媛県事務処理の特例に関する条例」等の規定により市町が処理する事務に要する経費に対して、地方財政法第28条第1項の規定に基づき、「権限移譲事務等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

権限移譲事務等市町交付金 交付先：20市町

交付額：50,698千円

⑤多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 13,510千円、決算額 12,636千円（県費）、不用額 874千円

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

平成30年度県民相談プラザ利用状況

(単位：件、人)

区分	相 談 コ ー ナ ー				談 話 コ ー ナ ー			
	相 談 件 数		左 の 内 訳		利 用 者 数		案 内 件 数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	1,138	4.7	1,136	2	9,041	40.4	40,769	169.1

② 小学生県庁見学デーの実施

小学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学5年生と6年生を対象に、「小学生県庁見学デー」を実施した。

○実施日時等

実施日	実施時刻	参加人員(人)	
平成30年7月24日 (火)	[午前] 9:20～12:00	53	合計 99
	[午後] 14:00～16:40	46	

○実施内容

内 容
○庁舎内の施設見学（県議会議場、貴賓室、みきゃん特命副知事室、各課等）
○四国新幹線の導入 ○地震体験（起震車）
○教育長との話し合い（教育長への質問や意見交換、記念撮影）

③ 県庁本館の魅力発信

（休日県庁見学の実施）

歴史的・文化的価値の県庁本館の魅力を広くPRするため、平日の県庁見学に加え、休日にも県庁見学を実施した。

○実施日時等

実施日	実施時刻	参加人員(人)	
平成30年5月13日（日）～ 平成31年3月24日（日）まで 土曜日：2回、日曜日：14回 計16回	[午前] 11:00～12:00	319	合計 644
	[午後] 13:30～14:30	325	

○実施内容（見学コース）

○本館玄関・ロビー・みきゃんセンター
○貴賓室
○正庁
○ドーム会議室
○みきゃん特命副知事室

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
- ・「小学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、教育長との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。
※例年、知事との意見交換としているが、災害対応のため、教育長とした。
- ・休日県庁見学を実施し県庁本館の魅力を広くPRすることにより、愛媛県のイメージアップの向上につながった。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業（広報広聴課）

予算額 1,361千円、決算額 861千円（県費）、不用額 500千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

29年度から、従来の一般住民対象の意見交換に加え、高校生及び大学生等との意見交換を行い、これまで以上に次世代を担う若者の意見を県政に反映させた。

さらに、30年度は本県出身の首都圏の大学生等との意見交換を試行実施し、愛媛県への愛着と県内への就職意識の喚起を図るとともに、要望の把握に努めた。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

平成30年度実施状況

(単位：人)

① 一般対象

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	平成30年 6 月 8 日(金) 14:30～17:00	今治市総合福祉センター (今治市)	11	69	12	今 治 市 上 島 町
中 予	平成30年 5 月 21 日(月) 14:30～17:00	伊予市役所 (伊予市)	12	58	12	松 山 市 伊 予 市 東 温 市 久万高原町 松 前 町 砥 部 町
南 予	平成30年 6 月 19 日(火) 14:30～17:00	近永公民館 (鬼北町)	12	52	14	宇 和 島 市 松 野 町 鬼 北 町 愛 南 町
計			35	179	38	

② 高校生等対象

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	平成30年 8 月 9 日(木) 15:00～17:00	東予地方局 (西条市)	12	58	12	新 居 浜 市 西 条 市 四 国 中 央 市
中 予	平成30年 8 月 3 日(金) 15:00～17:00	松山市青少年センター (松山市)	12	53	14	松 山 市 伊 予 市 東 温 市 久万高原町 松 前 町 砥 部 町
計			24	111	26	

③ 大学生等対象

	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
県内	平成30年 8 月 29 日(水) 15:00～17:00	愛媛大学 (松山市)	12	47	13	県内20市町
首都圏	平成30年 8 月 7 日(火) 12:40～14:10	リビエラ東京 (東京都)	15	6	15	-
計			27	53	28	

(参加者数) (傍聴者数) (意見数)

①～③の合計 86 343 92

【事業の成果】

- ・ 県内の一般住民を対象に地方局ごとに1回、高校生等を対象に東予・中予の各地方局で1回、また、県内の大学生等を対象に県全域で1回、本県出身の大学生等を対象に首都圏で1回の計7回開催し、86名の県民等と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に、また、学生の立場から、92項目の率直なご意見等をいただいた。県民等の率直な意見を知事が直接聴き、回答することで、県民参加による開かれた県政を促進することができた。
- ・ また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民等の県政への理解を深めることができた。
- ・ 開催ごとに議事録を作成し、庁内(各部局・各地方局)に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。3項目が県施

策に反映された。

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

予算額 349千円、決算額 266千円（県費）、不用額 83千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・ 知事への提言ポスト
 - 設置場所 187カ所（平成30年4月1日時点）
 - 提言受理件数 36件（平成30年度）
- ・ 政策提言ファックス通信
 - 提言受理件数 54件（平成30年度）
- ・ 知事への電子メール
 - 提言受理件数 1,741件（平成30年度）
- ・ 公表件数 86件（平成30年度公表分）

【事業の成果】

- ・ 「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで1,741件の意見・提言をいただいた。
- ・ 提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解促進を図ることができたほか、県民から寄せられた声を職員間も共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 1,875千円、決算額 1,147千円（その他）、不用額 728千円

【事業の実施状況】

① 情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成30年度実施状況 (単位：件)

区分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書 不存在	存否応答 拒否	取下げ
公開請求	2,424	1,485	677	6	198	1	57
公開申請	1	0	1	0	0	0	0
計	2,425	1,485	678	6	198	1	57

② 個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成30年度実施状況 (単位：件)

区分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書 不存在	適用除外	取下げ
開示請求 (書面)	218	69	111	2	26	1	9
開示請求 (口頭)	7,780						

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。

⑥広域的な視点による他地域との連携

主要な取組み

ア 四国はひとつ推進事業（行革分権課）

予算額 3,750千円、決算額 3,421千円（県費）、不用額 329千円

【事業の実施状況、事業の成果】

「四国はひとつ」の理念の下、4県が一体として取り組むことにより四国の総合力の向上や効率的対応が期待できる施策について、「四国4県連携推進費」を活用し、共同で事業を実施した。平成30年度の事業は次のとおり。

施策名	事業内容
「四国四県次世代人材育成サミット」の実施 〔・事業費 836千円〕 〔・本件負担額 209千円〕	第一線で活躍する産学官民連携のスーパーバイザーや企業・NPOのキーパーソンを招き、産学官民協同による政策連携について、議論を深めるとともに、四国4県の研修部局も交えた形で、社会的分業の構築による「新たな公務員像」について話し合うサミットを開催した。
四国4県、四国ツーリズム創造機構、NEXCO西日本との連携による高速道路周遊型企画割引の実施 〔・事業費 1,328千円〕 〔・本県負担額 332千円〕	四国エリアでの高速道路が乗り放題となる周遊型企画割引にあわせ、チラシ、ポスター等の広報ツールを制作し、四国4県で情報発信した。
へんろWi-Fi環境の整備 〔・事業費 540千円〕 〔・本県負担額 135千円〕	四国八十八箇所霊場及びその周辺へのFreeWi-Fi環境の整備を推進するため、Wi-Fi整備に係る整備推進協議会の開催及び現地調査を実施した。
四国一周サイクリングの推進（情報発信） 〔・事業費 2,621千円〕 〔・本県負担額 655千円〕	四国一周サイクリングルートへの認知度の向上を図るため、サイクリストが多く訪れる展示会「サイクルモード2018」へブース出店し、四国一周サイクリングをPRした。
「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進 〔・事業費 3,428千円〕 〔・本県負担額 857千円〕	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進を図るため、文化庁等の関係機関と協議を行うほか、国際シンポジウムを開催した。
四国遍路日本遺産連携事業 〔・事業費 245千円〕 〔・本県負担額 61千円〕	日本遺産に認定された四国遍路を活用し四国の認知度やイメージを高めるため、四国遍路日本遺産ホームページを運営し、情報発信を行った。
四国少子化対策会議4県連携プロジェクト 〔・事業費 395千円〕 〔・本県負担額 99千円〕	四国の少子化・人口減少に歯止めをかけるため、少子化問題に係るシンポジウムの開催及び女性活躍と子育て支援に対して先進的な取組を行っている企業の表彰などを行った。
ヘルプマークの普及拡大に向けた共同PR 〔・事業費 2,202千円〕 〔・本件負担額 550千円〕	ヘルプマークの認知度の向上を図るため、4県共通の啓発資材の作成やJR四国車内広告等、公共交通機関を活用した広報活動を実施した。
薬剤耐性菌サーベイランスに関する4県連携ネットワーク構築と検査技術の向上 〔・事業費 620千円〕 〔・本件負担額 155千円〕	薬剤耐性菌の拡大防止を図るため、四国4県地方衛生研究所が連携し、薬剤耐性菌に関する検査技術向上のための職員研修を実施した。

四国の次代を担う人材育成プロジェクト (・事業費 194千円) (・本県負担額 49千円)	四国の次代を担う人材を育成し産業の発展を図るため、各県の事業者の広域連携やマッチングを促進する四国レベルでの交流機会として、インターネットを活用したセミナーを開催した。
「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」の開催 (・事業費 1,277千円) (・本県負担額 319千円)	4県の県民の消費者問題への意識を高め、四国における「消費者市民社会」の確立を促すため、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」を開催した。

イ 県際交流推進事業（総合政策課）

予算額 900千円、決算額 466千円（県費）、不用額 434千円

【事業の実施状況】

本州四国連絡橋の開通や四国内の高速道路の整備進展により、近隣県とより一層協調・連携しながら、一体となって地域振興や広域的な諸課題に対応していく必要があることから、瀬戸内対岸の広島県、県境を最も長く接する高知県との知事等による交流会議を開催した。

○愛媛・広島交流会議

- ・実施日時 平成30年8月1日（水） 13：40～14：20
- ・場 所 広島市（グランドプリンスホテル広島）
- ・協議内容 両県知事及び両県商工会議所連合会会頭の出席のもと、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興や防災・減災対策等に、両県が連携して取り組むこと等について意見交換を行った。

○愛媛・高知交流会議

- ・実施日時 平成30年5月22日（火） 13：30～14：30
- ・場 所 高知市（ホテル・サンピアセリーズ）
- ・協議内容 両県知事出席のもと、災害対策・基盤整備、産業・観光振興等における連携等について意見交換を行った。

【事業の成果】

これまでに産業・観光・文化・防災などの幅広い分野における両県での連携確認や、共通課題への取組みが推進されてきたことで、交流人口の増加や広域的な地域振興等が図られてきている。

ウ 太平洋新国土軸構想等推進事業（交通対策課）

予算額 1,092千円、決算額 931千円（県費）、不用額 161千円

【事業の実施状況】

太平洋新国土軸構想を推進するため、太平洋新国土軸構想推進協議会で、国土交通省等に対し関連調査の実施等について要望等を行ったほか、協議会会員の知識の集積等を目的とした研究活動、広く国民に新国土軸の必要性をアピールするためのホームページを通じた普及啓発などに取り組んだ。

また、豊予海峡ルート推進協議会で、国土交通省等への要望活動、交流促進事業等を行った。

○太平洋新国土軸構想推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成2年10月31日
(平成6年9月5日 「第二国土軸構想推進協議会」から現名称に改称)
- ・構 成 員 静岡県以西の関係16府県の知事及び8経済団体の会長
- ・役 員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）5名、監事2名
- ・事 業 内 容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
構想推進に関する調査研究及び広報
- ・事 務 局 愛媛県（平成30年度～令和元年度）
- ・平成30年度事業
政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員）1回

太平洋新国土軸構想研究会 1回

普及啓発事業（ホームページ等でPR）

○豊予海峡ルート推進協議会の概要

- ・設立年月日 平成5年8月25日
- ・構 成 員 広島、山口、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎の7県知事
中国、四国、九州の3経済連合会会長
関係7県商工会議所連合会会長（会頭）
- ・役 員 代表理事（愛媛県知事、大分県知事ほか）4名、監事1名
- ・事 業 内 容 国、その他関係機関に対する政策提言活動
地域相互の交流促進及び広報活動
- ・事 務 局 大分県（平成30年度～令和元年度）
- ・平成30年度事業
政策提言活動（国土交通省及び関係県選出国會議員）1回
普及啓発事業（ホームページ等でPR）
豊予海峡交流圏交流促進事業

【事業の成果】

国土交通省等に対する要望活動やホームページを通じた普及啓発などにより、太平洋新国土軸や豊予海峡ルートの必要性がアピールできた。